

まつもと市民芸術館舞台技術セミナー

セミナーを終えて。

今回は【劇場等演出空間の運用および安全に関するガイドライン】より「舞台職員の業務と育成面」を取り上げセミナーを開催致しましたが、先の震災直後とゆうことで、話題は被害状況と劇場職員としての有事時の動きと対策が主となりました。

なにしろ長期戦中の現在進行形の話題ですので、当ホール舞台機構施工業者からの意見も参考になりましたし、各ホールのマニュアルや方向性の意見交換等時間で切ってしまうにはもったいない内容でした。

遅くなりましたが実施記録として議事録を添付致します。

残念だったのは県舞台技術者協会の研修会と日が重なってしまったこともあり、地元の舞台技術者のみなさんにこのネットワークとガイドラインの存在を広めていくことが先送りとなってしまった事です。

ただ今回松本でこのセミナーを開催にするにあたり当ホール内でガイドラインの趣旨と内容が意識に取り入れられた点は有意義な時間だったと思っております。

【舞台上で働く人間たちのより安全で創造的な舞台空間】を願ひまして、今回話合われた内容や、ガイドラインを広めていきまた次期セミナーに向けて活かせればと思ひます。

次の機会に向けてこれからも頑張りますので、今後ともご指導宜しく願ひいたします。

まつもと市民芸術館

舞台技術専門員 舞台機構 坂口 剛

「劇場ホールにおける舞台職員の業務と育成」

利用者に対する舞台技術支援と安全確保

～劇場等演出空間の運用及び安全に関するガイドラインをもとに～

平成23年5月19日(木) 13:00～16:30

まつもと市民芸術館 主ホール

パネリスト

〈社団法人日本芸能実演家団体協議会 芸能文化振興部参与 大和 滋〉

〈新国立劇場 技術部長 伊藤 久幸〉

〈神奈川芸術劇場・神奈川県民ホール 館長 眞野 純〉

〈兵庫県立芸術文化センター 舞台技術部長 関谷 潔司〉

〈長野県舞台技術者協会副会長 (株)長野舞台 代表取締役社長 山崎 一男〉

進行

〈まつもと市民芸術館 技術監督 馬場 道雄〉



馬場 つたない進行で皆様のお耳触りになるかとは思いますが、宜しくお願いいたします。

このタイトルは、これはこれで普遍性を持っているとは思いますが、

実はこの研修会の準備は、3.11の震災前に始まっており、当初はこのタイトルどおりの話をするつもりでございました。が、皆様もご存じのとおり震災がおこり、地震の対策についての話をした方が、本日いらっしやっている皆様の役に立つのではとの意見をいただき、本日は地震についての話をしていこうと思います。



今回の3.11の地震の被害状況についてアンケートを基にした統計がでています。

被害が一番大きいのは宮城県で、29の会館が何らかの被害を受けている。(修繕に相当の期間が必要であり、会館の見込みが立たない／修繕に相当の期間が必要である／修繕が必要であるが、早い時期に復旧の見込みである／軽微な被害)この4つを含めた被害件数が29件となる。

私事で恐縮ですが、まつもと市民芸術館も3月11日、「実験劇場」という仮設のロールバック席で360名のお客様が観劇する観劇会があった。公演の最中に地震が発生し、仮設の客席が大変大きく揺れ、お客様が立ち上がることすらできない状態でした。

さらに、上方の照明装置が激しく揺れ始めたために舞台上の俳優が上を見始め、それを見たお客さまも立とうとするが、揺れのため立ち上がれず周りがざわめき始めてしまった。

劇場側が主催者(舞台監督)と話し、一旦公演を中断、客席の明かりをつけ、非常口の扉を舞台技術の職員が開放してお客様をロビーに避難させた。15分ほど経過し、照明の揺れもある程度収まってきたので、公演を再開しようとしたら2回目の余震が起き、これは松本においてすら震度4で、1回目の地震と同じくらいの揺れであった。結局その日は公演を中止しお客様を帰らせることとなった。

翌日未明の0時ごろ、別の場所、長野県の北部で震度6強の地震が発生した。(この地域は)今でも多額の費用をかけ仮設住宅の設置や道路、崩れた崖の補修に奔走している。

そういう事情も含め、今回の地震における新国立劇場の場合の話を伺いたいと思います。

伊藤 宜しくお願いいたします。

新国立劇場は全部で3つの劇場があるが、当日3月11日は中劇場で公演をしていた。劇場のオペラ研修所の公演で自主公演でした。我々は地震が起きた時の指導として次のように教わっている。

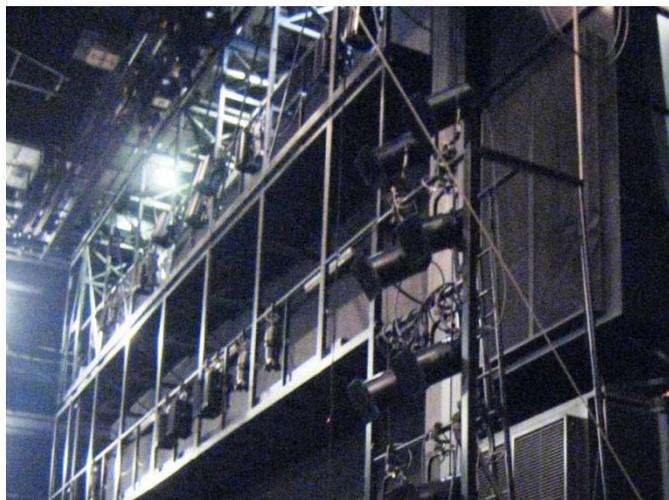
「まず、揺れた場合に、客席の中は安全であるので、揺れが収まるまで客席で待機していただく。揺れが収まった段階でロビーの方から速やかに安全な場所に誘導していく」

しかし、あれだけの揺れになると、数人立ってしまえば後はどっと人が流れていってしまう。結局、揺れている最中に何人かはロビーの方に出て行ってしまった。したがって、劇場係等々とも、もう一度きちっとマニュアル化をし、訓練をやっしていこうと思っている。

公演は中断を余儀なくされたので、その後の判断としては公演を中止するかどうかだったが、約 1 時間後に中止の判断及び、チケットの払い戻しはしないということになった。その後、新国立劇場として、3 月いっぱいオペラ・中・小劇場の 3 つのホールすべてで公演をとりやめるという判断をした。

反省点がいくつかあり、一つは施設側として、劇場側として、後々話題に出ると思うが、どういう状態を確認すれば機構等を動かしていいのかということである。製造メーカー側の確認が無い限りは一切動かしてはいけないのか、もしくは劇場側の目視である程度判断していいのかを確認する必要がある。

もう一つは公演側との責任問題。強い揺れだと分かりやすいが、微妙な震度4ぐらいの揺れの時に、公演側はやりたい、施設側は危険だということになった場合にはどうするのかといった、ガイドラインではないが、ある程度の幅を持っていかないとうまく運用ができないのではないかと考えている。



馬場 それでは、本日のタイトルにもあるガイドラインについて、大和さんにご意見を賜りたいと思います。

大和 今日みなさんにお配りしている「劇場等演出空間の運用及び安全に関するガイドライン 2011」。これは全部ではないが、このガイドラインを作ろうとした経緯を簡単に紹介させていただきたい。

2006 年に劇場における死亡事故等が発生したことを契機に、劇場及び実演芸術（演劇、音楽、舞踊、演芸等）の立場の異なる関係者（主催者、制作、技術者など）がさまざまな形で現場に関わっているという関係性の中で、安全についての共通のルールがあるのかという議論になってきた。

劇場主催の公演の場合は少しわかりやすいが、多くの場合は、カンパニーが入ってきて劇場を使うという関係になっているので、その中で安全確保をどうしていくかという共通認識を作っていこうということで、このガイドラインの検討がはじまった。

2001 年に第一バージョンができ、修正しつつ 2010 年版で一つの形が出来上がった。2010 年版についてはインターネットサイトで閲覧できるので、是非観ていただきたいと思う。それをさらに分かりやすくしていこうと現在 2011 年版という形で改定作業をしている。その途中の段階のものが本日の資料になる。

改定中のものではあるが、まず、資料の 2 ページにある図を見ていただきたい。

プロダクションは小さいものから、かなり大きなもの、あるいは分野によって違うとは思うが、これはオペラ・バレエのかなり大きなプロダクションを想定しているチャートである。左側がプロダクションサイド、右が劇場サイドと見ていただきたい。

先ほど言った、会館に入ってくるカンパニーサイドが左側、ここのトップにプロデューサー等の統括安全衛生責任者を置き、その下に現場の制作安全衛生管理者として、制作担当ないしは舞台監督を据える。その他各部門があり、それぞれが責任を分担してやっていくというものです。主催・制作側が安全の体制を作る責任があるということをしかり認識していこうというようになっております。

先ほど伊藤さんがおっしゃっていたが、事故の時に(震災や、野外公演の時の風の問題に対して)誰の権限でどう止めるのかという問題が一番重要になってくる。これについては事前にしっかりと話し合いがなされていなくてはならない。主催者と制作者が分かれている場合もあり、まつもと市民芸術館の場合は劇場側から舞台監督に話し、公演中止にしたということであるが、鍵になるのは劇場サイドと舞台監督かと思う。しかし、公演中止の際の責任において、公演を中止するというのは制作者にとっては非常に大きな経済的な問題も発生することになるので、主催、制作者、舞台監督を中心とした話し合いを現場で持つのが望ましい。

公演中の場合は制作者や主催者が現場にいないということもあるので、その場合には舞台監督に権限が移譲されるというような考え方を作らなければならないのではと思う。これは各現場でも違うと思うので、各分野ごと、あるいは劇場単位で危機管理マニュアルを整理していく必要がある。

もう一つの問題は、劇場サイドが施設を貸している責任上、もし事故が起こった場合にどこまで責任を負うのか。又、責任を回避するため、安全を確保するために、プロダクションサイドにどこまで言えるかということである。借りているプロダクションサイドには、経済的な問題も含まれており、公演を継続したいという思いが強いことがあるので、この辺は今日の議論のなかで深めていければと思っております。



馬場 次に、神奈川の眞野さんに舞台機構、照明も含めた今回の震災の被害状況を説明していただきたい。

眞野 当日のその時間帯には、幸運なことにお客様がいなかったが、稽古と仕込みの準備をしているものが2か所ありました。避難などは非常に的確に行われたと思う。しかし、もし、オペラなどの公演があって、2,000人近くのお客様がいた場合、実際今回は震度5強の揺れであったが、(その揺れの中)お客様が意志を持って歩くのがようやくで、階段も転んだりしながら下りていくという状態になってしまうのではと実感している。神奈川県民ホールは建て36、7年、免震、耐震の考えが無かった時の建物であるが、そこがそのような状態であった。これで震度6の揺れが来た場合、公演中止を誰が決断するのか等のことはほとんど意味がない状態になってしまうのではないのでしょうか。即公演中止の決断になるのではないかと思う。上空を見ると、照明のカラーシートが花吹雪のように舞っている、灯体がすごい音を立てながら互いにぶつかり合い、ムービングライトも互いにぶつかりあうたびに向きが変わっている、そんな景色が上空で展開されるわけである。そうすると、照明はフォーカスも含めてアウトになるので、公演はできないのではないのでしょうか。

阪神淡路の震災の後、どこもマニュアルを変えただろうと思うし、公文共のガイドブックにも反映されているが、改めて、今現在の目でマニュアルを検証してみようと思う。

新国立劇場も神奈川も、ここにいる業者の方々にも無理をお願いしながら2日間かけて、停電の中、安全確認・点検を終了した。13日に1度公演をしたのだが、3,000人くらいのお客様がいらっしやり、凍りつくような緊張感の中での公演でした。余震が寸断なく襲ってくるなかで上演を続けていくことは、スタッフの緊張感にも限界がありますし、またお客様にもさまざまなリスクが想定されるということで、14日以降1ヶ月間は主催公演を一切中止した。

先ほどの話は、震度4、5の揺れの時に、どこで誰が(公演中止を)判断するのかということだったが、私の私見ですが、劇場を貸す際に、条件付けしておくのはどうでしょうか。今は地震計がどの会館も付けられていると思う。そのアラームが震度5を示した時には、即客電を明るくし劇場の人間が説明に入る、といったルールのようなことを事前に決めてしまえばいいのではないだろうか。

震度6でも上演を強行しようとする舞台監督もいるが、そのようなことをさせないために、劇場の方が主導権を取って、災害時のルール、ローカルではなくて、互いに納得しあえるルールを作るべきだろうと思う。

馬場 前向きなご意見ありがとうございます。次に兵庫の関谷さんに伺います。今回の震災で、神戸の震災のことが劇場の職員の話題になり、やはり即応型の形を作っておかないといけないという話も出たと思うが、お考えをお聞きたい。

関谷 兵庫県芸術文化センターの関谷と申します。

実は兵庫県芸術文化センターは神戸の震災の前から建設計画があり、当時は大、中、小ホールに奈落が20メートルもある大きな規模のホールであったが、震災があり、計画が一時凍結、平成17年によくオープンをしたという経緯がある。おそらく世界で一番長い構想期間を使った公共の劇場であると思う。

多くのスタッフは震災後の開館時に劇場に入ったが、行政の職員、業務委託をしている常駐スタッフの中で実際に震災にあわれた方々もいるので、その方たちの話ができました。

3月11日が震災の日であったが、実は3月17日に消防訓練をし、震災時の対応の話がやはり出たが、のど元過ぎれば熱さを忘れるといった具合で、意外と即応しなければいけないといったような雰囲気は全体にはない。既に過去のことになってしまったということと、劇場の建物自体が震度6強に耐えられるという安心感もあり、そのせいではないかと思う。

人的な問題でいえば、地震が起こった時は客席にいていただくようにどうアナウンスするか、地震と同時に火災が発生した場合や、帰宅難民の受け入れ等の話はあるが、具体的にどうするのかの動きにはなっていない。ただ、現場では、地震が起きた時に物が倒れてこないように立てかけておく物は少なくしよう、整理整頓をしようという小さな動きはある。しかし、組織的な動きとしては初動が遅いと思う。

馬場 お話を聞いていると、具体性を持とうと努力されている姿勢がうかがえます。今後も連絡網等を通じて経緯をお知らせいただければ幸いです。

次に長野舞台の山崎さんに伺います。山崎さんは長野県内の各ホールの仕事を受けておられて、大小の劇場で仕事をすることもあると思う。山崎さんは照明家でもあるので、照明の部分も含めて地震対応についてのお考えを伺いたい。



山崎 長野舞台山崎です。よろしくお願いします。

3月11日は会社におりました。最初は地震だと気づきませんでした。だんだん揺れが大きくなり、これはただ事ではない、いつもの地震と違うと感じました。実は長野市は数十年前に松代群発地震というものが数年にわたってあり、震度5、6の地震が頻繁に起こりました。比較的地震には慣れておりますが、その時は異常な揺れを感じ、すぐに外に出ると、トラックや電柱が大きく揺れておりました。その日は各地の会館に何人かスタッフを派遣していたので、すぐに連絡をしました。その中で、翌日が本番で、その時間にリハーサルをやっている会館が1つありましたが、即刻リハーサルは中止され、すべての吊りものを点検するために、会館職員が全ての吊りものを1つ1つチェックして翌日の本番に備えたようです。

我々が赴く会館の中には、定年間際の市の職員しかいないような小さな町の文化会館や市民会館などがある。そういうところだと、マニュアル等もなく、いったい誰が災害時に責任を持って対処するのか、指示をするのかといった明確なものがない場合がほとんどである。そんな会館へ行ったときに、我々が中心になって対処しなければいけないのかなと、今回の地震を契機に改めて感じました。

かといって、我々の会社の中で避難訓練や、地震に対する対応をしているわけではないので、マニュアルを作ったり、我々が会館の職員と、主催者と力を合わせて避難誘導をし、被害を最小限に抑えるような活動をしなくてはならないかなと痛感しております。

馬場 ありがとうございます。

私事で恐縮ですが、今皆様がお座りの客席の上には、9点吊りの100トンの天井が、上下動が可能なように吊りこんであります。今は高いところに置いてあるが、使用にあわせて1、2日おきに上げ下げをしています。今回の地震が起きて、当館を良く利用する主催者から、この天井の保証を業者に取りつけないと客席に入れないというご意見をいただいた。現在業者に問い合わせ中だが返答はまだない状態です。

カヤバの山本さん。天井はカヤバさんではないですが、舞台上の吊りものはカヤバさんでお願いしました。ブリッジは6トンと聞いているが、安全率及び、何トンまでは確実に大丈夫なのかというデータを会社としてお持ちなのか伺いたいと思います。

山本(カヤバシステムマシナリー)

基本的な設計の仕方としては、ブリッジの荷重に自重を含め共同計算し、長期の許容力内に入っているのかで設計します。ブリッジはワイヤーで上から吊られているために免震になるので、地震の時に衝撃荷重はかからない。しかし、横に固定のギャラリがあり距離が近い場合には、揺れてあたってしまうということがある。そういう場合は設計ではみていない。

いわきアリオスにて、ブリッジがギャラリーと近いために揺れて、固定のギャラリーに当たり、ブリッジが変形するということがあった。ブリッジが変形しただけで、吊っているワイヤーが切れたわけではないので落ちることはないが、修理の方向で考えている。

そういった形に対応しているので、地震が起きた時に、どれくらいの震度まで耐えられるかという質問への回答は難しい。

まつもと市民芸術館の防火シャッター、遮音シャッターは、躯体の方にガイドレールがあり固定される形である。地震で建物が揺れると、その力が直にフレームにかかってくる。そういう場合を含めて、地震に対する設計の仕方としては、建築設備の『耐震設計施工指針』というものがあるので、それにならって、1階からピットにかけての階に対しては0.4ぐらいの地震係数を考える。中層階に対しては0.6ぐらい、上層階からスノコに関しては地震係数1ぐらいの横荷重がかかると考えている。しかし、地震係数と震度が対応しないので、どうかといわれてしまうと難しい。(地震係数1は10トンの装置があるとすれば、横方向に10トンの荷重をかけるということです)



馬場 ありがとうございます。

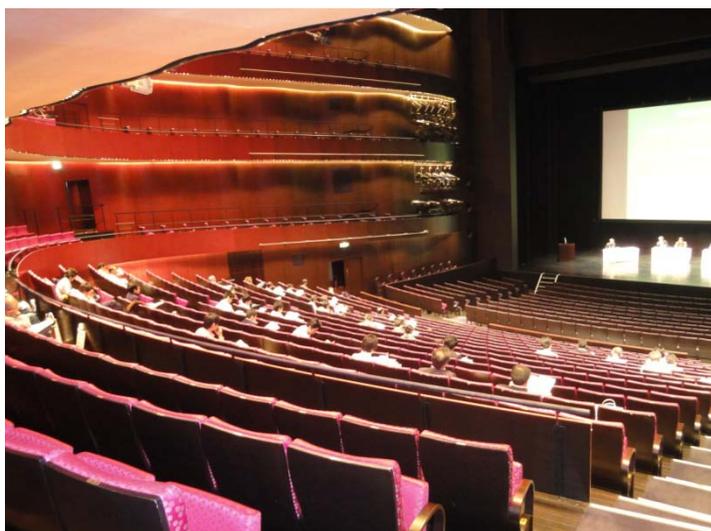
このホールを引き継ぐときに、そこまでの話を承らなかったのもとても勉強になりました。

話は元に戻りますが、先ほどまでのお話で、震度5であったなら劇場の方から舞台監督やカンパニーに公演中止の話を持ちかけ、余震のことも考えて対応していくという全国的な統一見解であったが、この見解を各館が個々に持っていてあまり説得力が無い。やはり公式な団体が発表したデータや対応を元に行動するというシステムが必要なのではないかと思う。この件に関して伊藤さん、大和さんにそれぞれお話を伺いたいと思う。

伊藤 いくつかポイントがあり、1つは判断をどこで下すか。

震度5になったら公演を中止しようというルールを持っている会館は結構あると思うが、震度5になると、割と簡単に公演中止の判断に向えると思う。それよりも若干弱く、弱い地震よりは若干強いという揺れの際にはたして公演を止められるのかどうか難しい。それをガイドラインに盛り込むとなると、もう少しわかりやすく書かないとだめなのかなと思う。青山の武藤さんから頂いた内容をそのまま使わせていただくが、まず揺れたならばこうしようじゃないか、例えば揺れたなら非常口灯や誘導灯をつけませんか、揺れが収まればそのまま消灯して公演を続行してもいいんじゃないか。さらに揺れが続いて、照明のブリッジが当たるだとか、物が当たるとかいった事態になった場合には、次の段階でこうしようかといった、わかりやすい形でないと、ルールを作ったところでローカル・ルールまでには持っていけないかなと思う。

また、それぞれ震度計を持っているところも少ないかと思うので、今の震度がいくつだから続行するとか、震度5に近いので中断といったこともなかなか難しいと思う。



もう1つのポイントとしては、誰が公演を中止するということまでの判断にたどりつけるかが、自主公演と貸館ではかなり違うのではないかとことです。施設側としては、危険なのでやめてほしいといった要望は出せると思うが、公演側と施設側が違う団体だった場合、いったいどちらが優勢形をもってやれるかが難しい。関谷さんにも伺ってみたいが、一番最初に公演を止めるのは舞台監督でも良いのではないと思う。その後、中止にするのか、続行するのかの判断時に、公演側と施設側の考えが違うといった時には、劇場はどこまで権限を発揮してよいのか。そこは他の館の方にも伺って見たところではある。

関谷 過去に紗幕の後ろで火の球を投げる演出がある公演をやったことがあります。紗幕の後ろ3メートル、高さが5メートルくらいのところで、床に向かって火の玉を投げる。稽古の時にはうまくいっていたのですが、初日に紗幕の方向に投げてしまった。紗幕が燃えてしまい、公演をどうするかという話になりました。紗幕は防災処理をしており、さらに燃えやすい素材で作っていたので、火の玉が当たったところしか燃えておりませんでした。当時私は主催側で劇場側の人間ではなかったのですが、一旦紗幕を下ろして安全確認をし、そのまま公演を続行した、という経験があります。その時、劇場側の方には詳細を説明し、承諾をしていただきました。

今、私は劇場側におりますが、このようなことが起こった場合、その(公演側の)人間が信用できるかどうかの方が重要かと思う。公演をやっているという以上、お客様に見ていただくことがあります。劇場側としてはお客様の安全を守らなければならないが、公演側は経済的な問題も考えなくてはならない。一回公演が飛ぶと何千万円の損失になってしまう。だからと言って火事がでているのに、そのまま続行するわけにもいかないといった事例がいくつかあると思う。実際に舞台で何か起こったときに、公演側の人間が信用できる相手かどうかの方が大事なのではないでしょうか。

劇場を預っている身としては、ある程度劇場側の判断で公演を中止することは必要ではないかと思う。一定以上の規模・面積の劇場になると、防火防災管理者を置くことが義務づけられるが、その人の命令は重要ですし、防火防災で劇場に何か違反があると、その防災管理者が捕まってしまうので、逆に捕まるくらいの牽引力をその人はもっているということになる。そういうことならばある程度劇場が主体的に公演を中止できる指針があればいいのではと思う。

ただし、地震の時にはかなりファジーなものになってしまうと思う。火事の場合は発生したらすぐにわかるが、地震の場合は震度いくつ、と言ったことはなかなかいえない。また、うちの劇場もそうだが、劇場が幾つかのホールを持っていた場合、中ホールで火事が起こった場合、大・小ホールは施設的には問題がなければ公演を続行するのか。その他の商業施設と一緒にいる劇場について、火事が起こったときに商業施設は全館避難だが劇場は公演を続行するのか、その辺もあるので、地震や火事が起こった場合の判断を全て一緒に考えるのは難しいと思う。

劇場がお客様を守ることは大事なことであると思うので、劇場が判断できる指針があればよいと思う。



馬場 有難うございました。

大和さんのガイドラインと火災や地震が起きた時に劇場はこうあるべきといった指針、なるべく個々でやるのではなく、このガイドラインに沿ってやっていく劇場が増えて行けば、判断の統一がとれて良いと思う。

大和 危機対応については、まずローカルで作成してほしいという段階でしかないが、地震については、伊藤さんもおっしゃっていたが、幾つかのレベルがあり、現場を止める判断を舞台監督がするという関係を、主催者及び制作者、舞台監督の間でルール化するという指針はできるのではないかと思います。中断をするのは舞台監督に任されている、というガイドラインはできるのではないかと。

もう一方で、眞野さんがおっしゃったが、劇場サイドが、震度5になったら客電がつき、避難のアナウンスが入る。避難の場所は劇場によって違うと思うが、これは震度計があればできることではある。

では震度計が無い所でどちらが判断をするのか。舞台監督が判断するというのであれば、劇場側は彼にどういう言い方ができるのか。貸館の時に、劇場の防災責任者が中止を判断できるということ、施設を貸す際の条件としてルールに入れておけばいいのか。

中断はできるが中止をどうするかが問題で、伊藤さんの場合は1時間後に中止を決めたとのことだったが、その時の時間軸を伺いたい。

伊藤 中止の判断までの時間は少しかかりすぎたと思っています。そこは反省点の1つとして今後改善していければと思っています。眞野さんに伺いたいのですが、支配人として、施設側と公演側が違う場合、公演側はやりたい、施設側はだめだという場合、支配人としてどういう判断を下すのがいいのかということ伺いたい。

眞野 全国のホールや劇場に、支配人のポストを置いて運営しているところは少ないと思う。神奈川芸術劇場では支配人を置いているが、その彼が劇場の防火防災管理者です。地震後の3月13日は公演をしたが、その時はその彼が公演前に、お客様の前で、劇場は免震構造で震度7でも倒れないと彼の姿が見えるような場所で説明をしている。また、これから公演を始めるが、地震が起き、劇場が持っている地震感知計が震度5を示した瞬間に、客電をつけさせていただく。そののち劇場が避難と判断した場合には、こちらの指示に従い避難してほしい。公演を続行するかしないかは私の判断でやります。その時には私が出てきます。ということをお話した。私が判断をするためにこの場所にいる。公演中止の場合において、お客様に事のしだいを説明するためにここにいるという状態で公演をやりました。

県民ホールの場合は貸館であったが、その時には主催者と様々な条件の取り決めをしました。その中には、震度5の地震が起きた場合には、一旦止める。その後の判断をしたのちお客様に説明する。説明の内容は、耐震強度は6強なので、外よりも安全であり、お客様には客席内で次の指示をお待ちいただきたい。係員が案内するまでみだりに外に出ないでください。ということを最初に主催者と細目に亘って決めてから13日の公演を行いました。運よくその期間は地震が来ず、公演を止めることなくやることができました。

だが劇場の人間も常に臨戦態勢で、通常であれば、本番中少し休むこともできるのだが、案内係も本番中は立ちっぱなし、あるいは公演中ずっと椅子に座りっぱなしであった。今考えれば色々なことが考えられる。例えば椅子の置き場所が適正であったか、避難の時に邪魔にならないかということ等、考えればきりがないということが分かった。可能な限り、双方合意で色々な取り決めをしたうえで公演をした。

馬場 有難うございました。

ちなみに、客電と震度計を連動させるというのは、会場の皆様はどうやるのかとお思いかもしれないので、エレベーターについている震度計と連動させるということによろしいでしょうか？

眞野 そうです。近頃は高い所にある劇場がたくさんあるので、確実にエレベーターが止まります。その瞬間に我々は脱出手段を失います。そのことも織り込んでこの先考えていかないと、と思う。

馬場 有難うございます。

当館は客電と連動していないので、エレベーターが止まってもホール内は暗いままの状態なので、職員がスタッフとしても、また防災の担当者としても常に調光室にいて、カンパニーサイドの照明の了解を得て客電を上げるという作業をしている。もちろん連動させることが望ましいのですが、そのことはガイドラインとして前に進めていけるのでしょうか？

大和 中止をするかどうかの震度の問題ですが、劇場の構造もそれぞれ違うでしょうし、震度やマグニチュードの定義によっても度合いが違うので、そういうことの指針もはっきりしないと困りますし、また、震度4でも問題ないかという、そうではない。その時のお客様の状態も重要になってくると思います。さらにそんな状態でアーティストが平常心で演奏・演技ができるのかどうか1つの問題だと思う。メンタルなものはたぶん指針には盛り込めないもので、そういったことを考えた上で、震度やマグニチュードいくつが適切なのか、お客様の状態はどうなのか、アーティストの状態がどうなのかという事をふまえた上で、舞台監督や劇場と相談するということが最も重要だと思っている。

伊藤 私もそう思います。

例えば震度 4.8 と 5.0 があったとして、その差はいま大和さんがおっしゃった通りだと思う。震度がいくつだからできる、できないという判断は無いと思うが、ただ、ガイドラインとしてはある程度の数字を出した方が分かりやすいのではと思う。ですので、ガイドラインに書くとしたら、震度 5 程度の揺れを感じた場合には、などの表現で書く、もしくは先ほど眞野さんが言われたエレベーターの感知計があるレベルを達したら、といった内容を書き添えるということがわかりやすのではと思っている。単純に揺れたらば、などは当事者にとっては指針が何も無いような気がする。なので、まず、数字をつけて表現をある程度分かりやすくすることが、ガイドラインの本質でもあるのではと、難しいことだと思います。

馬場 大和さん、今の事について一言お願いします。

大和 まず、ある基準があって公演を中断することができたとし、次に中止をどうするかということを考えると、ある揺れのラインを超えると舞台の仕込みが無効になってしまうということがある。そうなるとその日の公演は行えなくなってしまうという物理的なことは起きる。

ある程度劇場サイドがその劇場にのっとった、震度いくつならばこうといったラインをつくる。劇場全体の安全を保つために、機材の状況などで、劇場サイドがある程度のルールをつくり、何かあったときに舞台監督に公演の中止を申し出る事ができる。もちろん公演の中断・中止の判断は舞台監督だけではできないので、主催者との協議の中で中止するというルールを作っていく、という考え方なのではないか。

あとは、客席の避難の問題と、出演者スタッフの安全の問題といった、舞台側と客席側の問題をどうガイドラインに書いておくのかという面がある。演奏家、出演者のメンタルの問題はかなり大きいので、公演の続行についてはその見極めもかなり重要だろうと思います。

馬場 有難うございます。

そのこととまったく同じようなことですが、山崎さんも先ほどおっしゃいましたが、まつもと市民芸術館の仮設劇場で中止になった演劇は、主ホールだったら大丈夫だったであろう、と主催者が仮設の劇場を選択したことを悔しがった。ですので、関谷さんのところは大・中・小のホールがあり、強度がそれぞれ違うので、小劇場は震度 6 でもやっつけていけるが、大ホールは震度 3 だったらあぶない、というホールごとに違うということがよくわかりました。最初に貸館を受け付けるときに、大和さんや伊藤さんが先ほどおっしゃった、条件がこうあるからこうなるので、中断なのか続行なのか協議してくださいといった説明をしておけば、公演中止の話も地震があった時に話はしやすいかと思えます。

主催者側と客席のトラブルという点で、客席でいうと、例えば地震の時に転んでけがをした、自分もいけないが階段の構造が悪いので劇場のせいだと言われた場合には、申し訳ないと謝るのだが、お客様が転んだことについて主催者側にあまり開き直って言えないということがある。客席に座っているお客様に対しては劇場側も大きな責任を負っているという意識があります。

関谷さんに伺いたいのですが、客席の一般のお客様に対しての、劇場側の認識はどうあるのでしょうか。

貸館なので劇場は関係ない、とは言いづらい。舞台上でスポット等が曲がったり、スタッフが転んでけがをするのと、お客様がけがをするのとでは全く違うので、関谷さんのお考えを聞かせていただきたい。



関谷 まず、舞台と客席というのは世界、常識が違うものだと思っている。舞台の人たちは“show must go on”なので、何があっても公演は最後までやる。地震があっても、できる事ならば地震を待って、復旧をしても公演を続けたいという人たちが舞台側の人たちではないか。お客様はそれを見に来ている人達、劇場に癒しを求めてきている方々だと思います。ですので、劇場の中でけがをされたりすれば、気分を悪くされるであろうとは思いますが。基本的に劇場の考えは、舞台の方はできるだけお客様にいいものを見せよう、どんなトラブルがあっても、できるだけそれを回避しながらお客様に見せよう、そしてお客様はそれを見に来ているので、貸館であろうと自主であろうと、基本的にお客様は劇場に来ていただいている。ということは、劇場は(お客様に対して)一定の責任を持たなければならないのかな、と思います。大きな劇場になると、場内アナウンスをする方は劇場が選んでいたりと、場内案内やもぎりのスタッフ全てを主催者側が用意しているわけではない場合もある。特に私どもの劇場では業務委託している会社に案内等をやってもらっている。ですからお客様が一番最初に会う劇場の人間はチケットを販売する人間になり、そこから劇場の品質は決まってしまうと思っている。ということは、最終的にお客様を守るのは劇場の責務ではないかと思う。

馬場 大和さんに伺います。

このガイドラインは、客席よりもまず舞台のレベルを上げるためには、どうしたらいいだろうかと知恵をしばられて作成されたと思うが、一歩踏み込んで、客席の人を守るという見地から、地震のことについて意見をいただきたい。

大和 私たちは、プロダクションサイド、公演を作っていく立場の方々の安全管理ということで議論を始めている。その議論の経過の中で、客席の方の議論があったことは事実です。ただ、その件については触れないという方向に至り、(ガイドラインを)作ってきたという経緯になっています。

先ほど関谷さんがおっしゃっていたように、文化会館が興行場法を取っているかわからないが、興行場法というのはもうひとつあって、月に4日以上事業をやる場所は興行場法の許可を取らなければならない、というのがあり、(興行場法は)客席側の衛生や安全を図るために作られてきた。総合的に考えて客席の問題も含めて(ガイドラインを)作らなければならないと思うが、スタートが安全の管理ということで、制作者、出演者も含めた技術者、施設との間に、共通の認識ルールをまずつくろうとしている。また、労働安全法があり、安全を守るのは事業者の責任であるという観点があるので、そこらへんの考え方を作って、共通のルールにしようとしています。

5ページの危機管理体制の整備において、緊急時、事故発生時のための危機管理マニュアルの作成、今まではローカルの問題に任せていたということもあり、今回の震災以降の改定時にもう少し書きこむことが必要なのではないかと思えます。今日も議論されていますし、今までの作成の過程の中で議論が積みあがりつつあり、また各劇場の経験が出されてきているということがあるので、この辺はある程度の書き込みはできると思う。2011年版は(案)とあるが、9月までに最終版を作ろうと考えている。そこに、細かい企画段階から撤収まで(企画稽古とプランニング、公演準備、仕込み舞台稽古、公演撤去)のプロセスに基づいて、どういう事が進行しているのか、安全に

ついてどう配慮していかなければいけないか問う事を書き込んでいく予定です。

カンパニーサイドと施設がどうやってしっかりした体制をつくっていくのかということが重要なポイントになってくると思う。プロダクションサイドもある一定の考え方が成立すれば、それを守っていこうということになるのではないかと。当初の議論で、制作者が安全についてどこまで責任を負うのか、かなり微妙な問題として議論された経緯があり、最低限制作者は安全管理体制をしっかり作り、責任者を置くという考え方は皆様の合意ができてきている段階であり、いろんな団体が集まってくる場所だけに、少しずつの議論の積み重ねをやってきている状況である。



馬場 有難うございます。

ここで、お話を聞いてみたい方が客席にいらっしゃいます。新潟市民芸術文化会館の菊池様にマイクをお願いします。

当時、新潟は大きな地震が2回連続して起こったと思います。その影響なのか、去年新潟に行ったときにいただいた、2010年9月13日発行の13ページに地震対応が載っていますが、それを作成した経緯を伺えますでしょうか？

菊池 新潟市民芸術文化会館の菊池です。

今おっしゃられたように、2004年の中越地震、2007年の中越沖地震、その間か前後関係を忘れてしまいましたが、能登沖の地震もあり、地震が頻発するなかで、地震対策を立てなければならないといけないということで、作成しました。

馬場 ありがとうございます。

資料を読むととても参考になり、実感があるのですが、地震が頻発したということで、危機感を維持しながら作成されたのだなと思いました。

地震と安全ということに対して、5人の皆様でこれだけは話しておきたいこと等ありましたら、お話しいただきたい。

伊藤 まず、各会館にそれぞれのマニュアルはあると思います。新国立劇場も当然ありました。ただ、それを作成した時は「マニュアルを作るための検討」という色が濃かったと思う。

今回の震災を受けて、実際に即したものを作らなければいけないと実感しました。今、我々もりゅーとびあさんのような形で、具体的なものを検討しております。

やはり、その場にいる人間が3、4つも連絡をしなければいけない体制や、公演をやっている時にいない人が核に

なるようなシステム、そういう架空のことにすると、現地ではできないと思います。例えば、袖に連絡網の流れが書いてあり、何か起こった時には、どこに連絡して、どう対処するのかといった分かりやすく簡単に現場に即したものを考えようと思う。

馬場 有難うございました。

次の問題として、夏場の節電計画についてですが、松本でも市役所の設定温度が 28 度目標でして、窓が開くところはこの温度でやっていけるのですが、劇場は窓があかないので熱く感じられる方もいらっしゃると思う。皆さんの劇場での節電について伺い、参考にさせていただきたい。

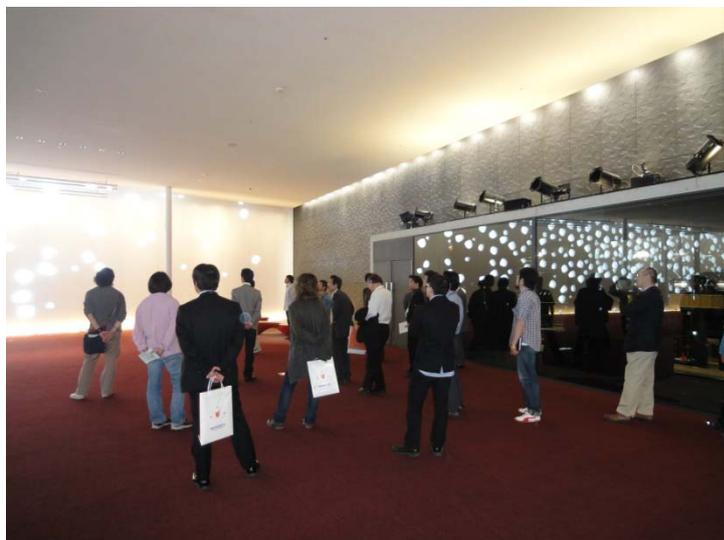
伊藤 本日の資料の中に、「新国立劇場夏の節電計画書(案)」がございます。

これは、今お話しがあったように、政府の指針に対する我々の劇場の回答を作成するために、公技連の方から依頼があり、我々の劇場で実験を行いました。

まず、政府の方の節電実行基本方針をかいつまむと、7、8、9 月の平日 9～20 時の間、500 キロワット以上の契約をしているところは 15%の節電をしてほしい、とのことです。昨年度のピーク時期の数字を分母とし、15%の節電を、ということでした。

それに基づき、我々の実験は、5 月 9 日に準備をし、10 日にオペラ劇場、11 日には公技連の皆様も集まっていた中劇場で実験を行いました。

内容は、両劇場でそれぞれ20カ所に温度計・湿度計を取りつけ、空調等の流れをレベル 1～4に分けて止めて行きました。温度の変化・湿度の変化、風の流れの変化をデータに取り、今月末までには劇場の中でまとめ、6月の早い段階で公技連に提出しようと思います。空調の方なので目視できるのは煙を出して客席側に流れるとか、舞台にどう吹き込むということを主にみて、細かいデータに関しては、月末を持って公技連に提出し、皆様にごくお見せ出来ればよいなと思っております。



実験は大きく2つの内容になります。1 つは空調を止めてどうなるか、2つ目は各施設にも24時間空調が必要な場所(電気室、制御盤、楽器倉庫等)はあるかと思うが、通常の生活の中で、契約電力内に入っていれば問題ないと理解しておりました。しかし節電対象となると、1時間運転して1時間空調を切るといった断続運転を試すとどういった影響が出るのかを考えなければなりません。今のところ、楽器庫などの熱源がない所に関しては、温度も湿度も変化ありませんでした。発熱をもつところ、コイル何かがあるところに関しては、1 時間くらい止めると温度が 2,3 度上がる場所がありましたので、そこは断続運転が難しいのではないかと思います。そういう事も含めて、諸々まとめて報告をしたいと思う。

馬場 有難うございます。

眞野さんのところもやってらっしゃいますよね？

眞野 はい、どの館もそうかと思うが、5年10年も劇場を運営していると、予算を絞るということから、契約電力量を下げる努力をしているし、同時に節電対策は極めて積極的にやっているところが多いと思う。

にぎにぎしく、明るくというところはあまりないと思う。

私どもが作成した、神奈川県民ホール本館の23年度の節電計画書がお手元に配られているかと思いますが、これを作成した段階では東京電力の方から要請があり、その要請に沿って、もし節電をするならば今以上の節電はどういったら可能なか、ということを検討したものです。

一番節電で大きいことは、冷暖房設定を28度にするのと減灯をさらにこまめにすることかと思います。

デマンドコントローラーを優先順位の低い機器から順番に電流遮断をする。県民ホールは7レベルを切り分け、25%の節電域を守れないという警報が鳴った時点で、このレベル順に電気を落としていく。

例えば、遮断レベル1では機械室2つ、駐車場で44.5キロワットを落とす。

いわゆるモーター系が一番電気を使用するので、そのモーター系を順次落としていくということです。

遮断レベル7になると、舞台だけではなく、非常に危険な状態ではあるが、客席内の空調を止める事態に至る。トータルで335.5キロワットの電力量の節電が可能になり、前年度と比較すると最大時には28%程度の節電ができるような現状です。

ただ、精度の問題や、同時に新国立劇場での実験内容を加え、さらに細かな検討をしていくべきだろうと思う。

同時に、昨年、前々年度の実績も踏まえて突出してくるピーク時間、23時に、このようなものが適用されていくだろうと思う。

政府の節電実行基本方針は分母が実質使用電力から15%をマイナスせよということなので、かなりの覚悟をしておかないと節電は難しいと思う。私どもの方でいうと、ピーク時に対して対応しているが、新しい神奈川芸術劇場はまだ夏を迎えておらず、ピーク時の電力量が推定できない状態であり、昨年度の開場した段階で、全ての劇場が稼働した状態、なおかつ、昼夜の複数回公演が1ホールで行われるという日が数日あり、ピークは出てきている。

そのピーク時の電力量をどのように冷房に転じて検討し、神奈川芸術劇場の分母にみていくのかということになってきている。ただ15%はちょっと手ごわいなと思います。

馬場 有難うございました。

東京電力からは遠い、関西電力なので、節電ことはそこまで声高にはこないかなと私が言った時に、ボディブローのようにじわじわと節電の要請が来る、と関谷さんがおっしゃっていました。そのことについて、一言お願いできますでしょうか。

関谷 我々の劇場は関西地区ですので60ヘルツ、東京は50ヘルツと違うので電力を提供できないという状況があるが、我々の方でも節電をしていかねばならない状況になっています。

節電をするということと、公演をお客様に気持ち良く見てもらって、帰っていただくということは、相反する所が多い。そのバランスをうまくとっていかないといけないと思います。

節電イコール公演自粛というマイナス方向に働かず、逆に節電を楽しむ。どこまで蛍光灯を暗くできるだろう、どこまで暗くしても快適な空間を楽しめるだろう、というプラス思考で節電をしていけばいいと思う。

節電は悪いことではない。ただ、一律に電気がないからあしろうしろと言われるよりは、また、上からの「何%節電しろ」ではなく、劇場という皆様に注目されるような施設が先頭を切って、助け合い、積極的にやっつけていける形になっていけばいいかなと思う。

馬場 有難うございます。

つぎに、若手の育成と舞台職員の業務とあるが、地震の前に山崎さんにパネリストの要請をしたところ、承諾いただいた。まつもと市民芸術館は山崎さんの所から6名舞台業務職員を派遣していただいております、仕事をしていただいております。その中にも若手の舞台技術者がおり、育ててほしいと思っております。

もっと若手を育成していかなければならないということがガイドラインにもありますので、今までの話とは違うお話になりますが、山崎さんの方から、その意気込みについてお話しいただけないでしょうか。



山崎 いまご紹介いただいたように、長野舞台から6名の舞台技術者を派遣し、まつもと市民芸術館の職員と一緒に働かせていただいております。

若手の育成ということですが、年々この業界に入ってきてくれる若い方が少なくなってきておりまして、どこも一緒かと思いますが、人手不足は否めない状態です。そんな中でどうやって劇場で働く人間を育てるか、いかに劇場で働くことが楽しいかということを探索しながら教育に当たっています。

劇場と民間の信頼関係が十分築いていければのびのびと仕事ができるし、お互いに仕事を教えられたり、教えたりという人間構築ができてくるんだろうと思う。経営面でいえば、なるべく劇場に依存をしないで、自分たちで営業をして仕事をとっていきたいというのが本音ですが、一番大事な劇場ですので、その中で人間構築を十分考えながら、それぞれが楽しんで邁進していけるような環境にしてほしいと思う。

馬場 有難うございます。

これにて本日のパネルディスカッションを終了したいと思います。

皆様最後までどうも有難うございました。



まつもと市民芸術館舞台技術セミナー

～創造的かつ安全な舞台空間をめざして～

2011年5月19日（水）13：00～16：30

まつもと市民芸術館 主ホール

<舞台技術研修会のご案内>

未曾有の大震災の爪あとが残る中、皆様におかれましては、より一層安全面に配慮しながら日々利用者に満足していただける舞台空間の創造に取り組んでおられることと存じます。

この度、まつもと市民芸術館では関係各機関のご協力をいただいて「創造的かつ安全な舞台空間をめざして」と題して、舞台技術研修会を開催することとなりました。

I部では「当ホール舞台技術から見た業務上の安全ポイント」と題して、実際の準備～撤収までのVTRを見ながら事例検証を行います。危険な瞬間や問題点を映像から取り上げ、危機回避能力の向上を図ります。II部では「劇場等演出空間の運用および安全に関するガイドライン」より舞台職員の業務と育成を取り上げます。安全基準の浸透、適切な人材確保など、皆様が日々の現場で抱えている課題について討論し、各種利用者への安全面・支援面・育成面の技術および知識の底上げと視野拡大をめざします。

お忙しい折恐れ入りますが、皆様にはぜひご参加賜りますよう、ご案内申し上げます。

※参加料：無料（要事前申込み）

※参加対象：長野県内の劇場・ホール、舞台業界関係者の皆さま



主催 : 財団法人 松本市教育文化振興財団
共同主催 : 公共劇場舞台技術者連絡会
協力 : 長野県公立文化施設協議会 長野県舞台技術者協会